

令和4年度 第2回 調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会 議事録（要旨）

日 時 場 所	令和5年2月14日（火） 12時50分～13時40分 各施設〈ZoomによるWeb会議〉
出席者	1 調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会委員15名 2 事務局（福祉健康部子ども発達センター）
議事次第	<p>1 センター長あいさつ</p> <p>2 議題</p> <p>(1) リーフレットについて（資料1，資料2）</p> <p>(2) 支援の流れや連携体制について（資料3，資料4）</p> <p>(3) 今後の連絡会について（資料5）</p> <p>【配付物】</p> <p>資料1 医療的ケア児とその家族にむけたリーフレット（案）</p> <p>資料2 個人情報使用同意書（案）</p> <p>資料3 支援の流れや連携体制（案）</p> <p>資料4 医療的ケア児とその家族の支援にかかる会議（案）</p> <p>資料5 調布市医療的ケア児支援関係機関連絡会の活動と今後について（案）</p>
議事録	<p>1 センター長あいさつ（省略）</p> <p>2 委員の紹介（省略）</p> <p>3 議題</p> <p>〈事務局〉</p> <p>次第2，議事にうつり，議事進行は，会長に依頼。</p> <p>〈会長〉</p> <p>改めて当会議を振り返ると，令和3年度の連絡会では，各機関から出された課題を共有して，庁内委員からなる実務者会で，相談窓口が複数あり分かりにくいことや，連携体制に関する課題について検討した。</p> <p>〈事務局〉</p> <p>◆前回示したリーフレットから改善したところについて説明</p> <p>①リーフレットにあった同意欄を削除し，別に同意書をとる。保護者と最初に会った庁内部署が，庁内での情報共有について説明し，同意書を使用して同意を得る。</p> <p>②連携図において，庁内連携だけではなく，庁外関係機関も連携，家族と児を支えるようなものに変更。</p> <p>◆庁内関係部署内における連携の流れについて説明</p> <p>①医療機関等の関係機関が保護者にリーフレットを渡したら医療的コーディネーターに連絡</p> <p>②最初に相談を受けた庁内関係部署が，庁内での情報共有について説明し，同意書をもって同意を得る。同意書は障害福祉課で保管。</p>

③障害福祉課は、医療的ケア児一覧に当該児童を追加し、庁内関係部署に送付。

④各部署が相談や情報提供を受けた際に、主訴や状況、対応について共有シートに追記。

円滑な庁内連携が図れるようになることで、家族や庁外関係機関からの相談や情報が共有され、家族がその都度状況を説明する手間が省けるとともに、相談を受けた部署以外からも家族への提案や助言ができるようになる。

◆医療的ケア児支援に関する会議体について説明

医療的ケア児支援関係機関連絡会（本連絡会）：年1～2回開催予定。要綱に定める内容を検討

実務者会：年3～4回開催予定。児や家族の状況、支援の進捗状況の確認。切れ目ない支援や各課にある課題解決を検討。

支援者会議：必要時開催。家族と共に実際の支援方法や役割分担を確認。

3つの会議体が連動して、情報や課題の共有、課題の定義、検討等を行い支援していく。

〈 会長 〉

コーディネーターの方は障害福祉課の職員だが、例えば資格の基準等あるか。

〈 委員（障害福祉課） 〉

医療的ケア児等コーディネーターは東京都の医療的ケア児のコーディネーター研修を受講し修了した者が医療的ケア児コーディネーターの資格を持って活動し、特に看護師や保健師でなければいけないというわけではなく、その研修には放課後等デイサービスや児童発達支援のスタッフも多く受講。4日程度のカリキュラムで、その講習を終えれば資格が取れる。

〈 会長 〉

調布市では何名ぐらいいるか。

〈 委員（障害福祉課） 〉

把握しているのは障害福祉課で取得した4人。

〈 委員（障害福祉関係機関） 〉

支援者会議について、現在の開催状況や、どのような関係機関が入っているのか。家族がサービスを提供しているそれぞれの機関と調整されている場合が多い。どのようにすれば開催されるのか。

〈 委員（障害福祉課） 〉

支援者会議は必要時に開催しているが、基本的には要支援家庭等が対象になることが多い。計画相談をしている人は計画相談担当者に話してもらえば、会議を持つことはできるので言ってほしい。年に何回等の決まりはないので、共有したいこと等あったら随時声をかけて欲しい。セルフプランの人も、障害福祉課は把握しているので地区担当に話して欲しい。

〈 会長 〉

部分的にはまだまだ検討の余地はあると思うが、ブラッシュアップしながら最終調整をして、関係機関にリーフレットの目的を理解していただきながら順次、家族に同意の理解を求めて、庁内支援体制を円滑に運営していただくようお願いしたい。

〈 事務局 〉

令和2年度末にこの連絡会を設置して検討してきた内容と、令和5年度以降の案について検討した内容について説明。

これまで、連絡会の目的や各機関の抱えている課題の抽出と共有を行い、課題の1つである窓口の分かりにくさや連携不足についての対応として、リーフレット作成と連携体制の構築をしてきた。

今後は、既に共有している課題についての検討や、事例を通して継続的な支援体制の整備をしていくほかに、公的なサービス以外の情報を盛り込んだリーフレットの作成や災害避難時の体制づくり、保育園や学校での事例を分析することなど、各論的なことも検討できればと考えている。今後の検討案に関しては、連絡会やその他の機会を通して各委員からいただいた意見を基に例示した。今後も引き続き、連絡会の方向性や検討していきたい事項など、委員の御意見をもらいたいと考えている。

〈 委員（教育関係機関） 〉

市内の医療的ケア児は、市外の医療機関が主治医であることが多い。また、学校も都立の学校に通うケースが今とても多い。市内のネットワークを構築するとともに、都立特別支援学校とも、ぜひ連携を取れば良いと思う。

〈 委員（障害福祉関係機関） 〉

令和5年度以降の検討内容について、継続的な連携体制の構築という点で、連絡会や支援会議等で連携を図ることはもちろんだが、書面的な連携も図れたらよいのではないかと漠然としているが、例えば医療ケア指示書は通所先によって違う様々なフォーマットのものを全部取っていかなくてはならず、費用面でも負担がある。同じフォーマットで各施設に使用できるものがあればよい。どういうまとめ方ができるのか、どういうものか等漠然としているが、連携できるような様式のものやアセスメントできるもの等があるといい。連携という点で、会議以外でも、書面系のところも図れていけたらと思う。

〈 事務局 〉

確かに大事なところだと今、気づかせていただいた。この点も令和5年度以降、具体的に話が構築できるといいと感じた。

〈 会長 〉

災害時の体制づくりというのは非常に大切だと思う。平時から既に連携がしっかりできていても、なかなか難しい面が出てくると思うので、早急な連携支援の体制づくりというのは非常に大事だと感じている。

本日御発言いただいたことを踏まえて、今後の連絡会の内容について事務局を中心に考えていければと思う。本日、時間が限られている中なので、ほかの御意見がある場合は2月末までに事務局に伝えて欲しい。

〈 事務局 〉

本連絡会の任期は2年で、令和5年2月で任期満了となるため、3月からの委員の推薦依頼をするので協力をお願いしたい。なお、次期委員の任期は、年度での区切りにするため、令和5年3月1日から令和7年3月31日までとなる。また、庁内委員は来期からは教育委員会で実際に医療的ケア児を受け入れるための環境を整えている学務課の職員も委員に任命する予定。

まだまだ未熟な会ではあるが、委員の意見を支えに支援の充実が図れるよう善処していきたいと考えているので、引き続き協力をお願いしたい。

〈 会長 〉

医療的ケア児が通院している市外の医療機関とともに、地域の開業医、医師会を通じて、もう少し関係機関と関わる機会が多くなってくればいいのかと思っている。ただ、患者やその御家族にとってみると、やはり主治医の先生は信頼しており、その中にどのように踏み込んでいくか、なかなか難しいところはあると思う。医師会の理事をやっているのでも、理事の先生方にフィードバックしながら、少しでも理解してもらえるようにしていきたいと思っている。

——了——